

審議案件に関する概要

平成 29 年 8 月 1 日 第 4 部会提出

届出条項	大規模小売店舗立地法第 6 条第 2 項 (変更)
届出日	平成 29 年 2 月 13 日
担当部署	上川総合振興局産業振興部商工労働観光課

1. 届出者

氏名又は名称及び代表者の氏名	住 所
ふらの農業協同組合 代表理事組合長 植崎 博行	富良野市朝日町 3 番 1 号
中道リース株式会社 代表取締役 関 寛	札幌市中央区北 1 条東 3 丁目 3 番地

2. 届出事項

(1) 店舗名及び所在地	富良野ショッピングセンター 富良野市新富町 4 4 8 9 番 2 1 外		
(2) 変更しようとする事項	変更前	変更後	
① 店舗面積	4,890㎡	5,997㎡	
② 施設の配置	駐車場の位置	添付資料図-3	添付資料図-4
	駐車場の収容台数	260台	255台
	駐輪場の位置	添付資料図-3	添付資料図-4
	荷さばき施設位置	添付資料図-3	添付資料図-4
	荷さばき施設面積	331㎡	334㎡
	廃棄物等保管施設位置	添付資料図-3	添付資料図-4
	廃棄物等保管施設容量	62㎡	65㎡
③ 施設の運営 方法	開店時刻・閉店時刻	別紙 3 (変更前)	別紙 3 (変更後)
	駐車場利用時間帯	7:00~22:00	6:30~22:00
	駐車場の出入口数	出入口 4 箇所、入口 1 箇所、出口 1 箇所	出入口 7 箇所、入口 1 箇所
	駐車場の出入口位置	添付資料図-3	添付資料図-4
(3) 変更する年月日	平成 29 年 10 月 14 日		
(4) 変更する理由	店舗を増設するため		

3. 審査事項

(1) 駐車場整備等への配慮	指針必要駐車台数の整備	必要駐車台数344台 > 設置台数255台 ・既存店舗の調査結果をもとに検証した結果、254台の駐車台数を確保していれば不足しないと考えられる。 ・現在、入庫待ちや混雑及び駐車場の不足は発生していない。				
	従業員駐車場等の整備	93台（駐車場内に確保）				
	駐輪場（自動二輪車を含む）の整備	70台 ・ピーク時においても駐輪場が不足することなく運営している。 ・自動二輪車でのお客は少なく、計画駐車場で対応可能。				
	来客車両等の入出庫方法	・入口ゲート・遮断機等はなく、入庫待ちは発生しない。				
	搬入車両等の誘導	・計画的搬入により、一時的に搬出入車両が集中しないように配慮する。				
	歩行者の安全対策	・出入口看板、出庫時の一旦停止表示などで、安全と円滑な自動車誘導を図る。 ・繁忙時には交通整理員により駐車場内の歩行者及び自動車の適切な誘導を行い安全の確保を図る。				
	交通整理員の配置	8名（繁忙時に配置） ・駐車場出入口周辺などに配置し、交通安全及び違法駐車防止を図るはほか、適切な駐車場誘導を行う。				
	除排雪による堆積方法	・原則として10cm以上の積雪が生じた場合に除雪を行う。 ・駐車場外周部の一部などに一時堆雪するが、適時排雪を行う。				
(2) 騒音発生への配慮	昼間の等価騒音の予測結果	予測地点	環境基準値	予測結果	評価	
		1	60	45	○	
		2	55	46	○	
		3	55	42	○	
		4	55	45	○	
	夜間の等価騒音の予測結果	予測地点	環境基準値	予測結果	評価	
		1	50	29	○	
		2	45	34	○	
		3	45	30	○	
		4	45	31	○	
	夜間の音源ごとの最大値	予測地点	音源	規制基準値	予測結果	評価
		a 1	冷凍機①	50	49	○
		a 2	排気①	50	29	○

	騒音問題の一般的対策	・店舗社員や取引先に対して自動車の低速度走行などの環境への配慮の指導を行う。
	荷さばき作業等の対策	・排出入車両の不要なアイドリングを防止することにより、騒音と排気ガスの削減に取り組む。
	付帯設備・施設等の対策	・D棟の空調機室外機は屋上に設置して周辺住宅等から距離をとるよう配慮する。 ・駐車場内にアイドリング停止をお願いする看板を設置している。
	青少年等の蝟集等の対策	・午後10時以降は駐車場②出入口をチェーンバリカーで閉鎖し、暴走車両等が進入して騒音公害を起こさないよう配慮する。 ・飲食店の深夜営業に際しては駐車場内の見回りなど蝟集行為等が発生しないよう留意する。
	その他の対応方策	・冬季における駐車場等の除雪作業は基本的に午後10時以降及び午前6時以前に行わないよう配慮する。 ・騒音問題が発生した際には迅速に適切な対応を図る。
(3) 廃棄物等への配慮	指針容量の整備	指針容量 26m ³ < 設置容量 65m ³
	保管場所の位置、構造等	・保管場所は堅牢な施設として、飛散防止や美観・衛生面に配慮する。
	運搬・処理対策	・廃棄物の分別を徹底し運搬時の引き取り作業の迅速化を図る。
	減量化、リサイクル等	・廃棄物の分別処理の徹底に努め、焼却・埋め立て処分量の削減に配慮する。
	調理臭、悪臭の飛散防止	・生ごみ等は密閉冷蔵庫で保管し、悪臭の発生を防ぐ。
	その他の対応方策	・店舗運営責任者（店長など）との連携を図り、生活環境問題を発生させる恐れがある場合は、適切な対応策を講ずる。
(4) 街並みづくり等への配慮		
(5) 防災対策への配慮		
(6) 防犯対策への配慮		
(7) 関係行政機関との協議状況		
	公安委員会（警察）	協議済（富良野警察署）
	地元市町村	協議済（富良野市）
	道路管理者	協議済（富良野市、北海道開発局）
	その他関係機関	

4. 市町村、住民等の意見

(1)市町村の意見	意見なし
(2)住民等の意見	意見なし

5. 道（上川総合振興局連絡調整会議）の意見案

意見なし
